

○大崎町補助金交付規則

昭和56年 4 月 1 日

規則第10号

大崎町補助金交付規則

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第232条の2の規定に基づく補助金の交付について、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(補助金の交付申請)

第2条 補助金の交付を受けようとするもの（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付申請書（様式第1号）に計画書を添えて町長に提出しなければならない。

(補助事業の査定)

第3条 町長は、前条の申請があつた場合は、その内容を審査し補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助事業認定書（様式第2号。以下「認定書」という。）を交付する。

(監督及び指導)

第4条 町長は、補助事業について必要な監督及び指導を行うことができる。

(計画の変更)

第5条 補助事業者は、認定書を受けた後において、事業計画書の内容を変更しようとするときは、補助事業計画変更申請書（様式第3号）を提出し、町長の承認を受けなければならない。

(工事の着手届)

第6条 補助事業者は、工事に着手したときは工事着手届（様式第4号）を遅滞なく町長に提出しなければならない。

(完了報告)

第7条 補助事業が完了したときは、遅滞なく完了報告書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

2 前項の提出があつたときは、必要に応じ収支決算書その他関係書類の提出を求めることができる。

(補助金の交付)

第8条 町長は、前条の規定により、完了報告書等を受理した場合は、書類を審査し、又は、必要に応じ確認検査を行い適当であると認めたときは、補助金の額を確定し補助事業交付金通知書（様式第6号。以下「指令書」という。）を交付する。

（補助金の請求）

第9条 補助事業者は、補助金を請求しようとするときは、請求書に指令書の写しを添えて町長に提出しなければならない。

（補助金の前金払）

第10条 補助事業者は、事業の完成前に前金払を受けようとするときは、前条の規定にかかわらず請求書のほか、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 前金払申請書（様式第7号）
- (2) 認定書の写
- (3) 工事着手届

2 町長は、前項に規定する書類の提出があつたときは、その内容を審査し、前金払をすることが適当であり、かつ、財政上支障がないと認めたときは、補助金認定額の範囲内において補助金を交付することができる。

3 前項により、前金払を受けたものは、事業完了後遅滞なく完了報告書、収支決算書及びその他関係書類を町長に提出しなければならない。

（補助金の返還）

第11条 町長は、補助事業者が次の各号の一に該当するときは、補助金交付の指令を取消し、若しくは変更し、又は、既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金交付申請書その他関係書類に虚偽の記載をなしたとき。
- (2) 事業の施行について不正の行為があつたとき。
- (3) 補助金交付認定の内容に違反したとき。
- (4) その他事業遂行に関する命令を履行せず、又補助事業者の措置が適切でないと認めるとき。

附 則

1 この規則は、昭和56年4月1日から施行する。

2 大崎町補助金交付規則（昭和35年大崎町規則第1号）は廃止する。

附 則（平成7年4月1日規則第12号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（令和3年1月27日規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

		年 月 日	
大崎町長	様		
		申請人 住 所	
		氏 名	印
補 助 金 交 付 申 請 書			
年度において、別紙事業計画書に基づき実施したいので、大崎町補助金交付規則第2条の規定により補助金を交付くださるよう申請します。			
記			
1 事 業 名			
2 事業費総額		円	
3 補助金申請額		円	
4 計画の概要			

別紙

(1) 事業計画書

収 入

費 目	予 算 額	備 考
町 補 助 金	円	
合 計		

支 出

費 目	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
		町 補 助 金	そ の 他	
	円	円	円	
合 計				

様式第 2 号（第 3 条関係）

		認定第	号
		年	月 日
申請人	住 所		
	氏 名	様	
		大崎町長	
補 助 事 業 認 定 書			
年	月	日付補助金交付申請については、	年度において下記のとおり
認定する。			
記			
1	事 業 名		
2	補助金額 円也		

様式第2号1（第3条関係）

		認定第	号
		年	月 日
申請人	住所		
	氏名	様	
		大崎町長	
補助事業計画変更認定書			
年	月	日付け補助事業計画変更申請については、	年度において、
下記のとおり認定する。			
		記	
1	事業名		
2	変更前補助金額	円也	
3	変更後補助金額	円也	

様式第 3 号（第 5 条関係）

		年	月	日
大崎町長	様			
		申請人	住 所	
		氏 名		印
補助事業計画変更申請書				
年 月 日付をもつて認定のありました 補助事業を別紙計画書の とおり一部変更いたしたいので、変更承認申請します。				

様式第3号1（第5条関係）

年 月 日

大崎町長 様

申請人 住 所
氏 名 印

補 助 事 業 計 画 変 更 申 請 書

年 月 日付けをもつて認定のあつた 補助事業を別紙
のとおり変更したいので変更承認申請します。

記

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 事 業 名 | |
| 2 | 変更前事業費総額 | 円也 |
| 3 | 変更後事業費総額 | 円也 |
| 4 | 変更前補助金申請額 | 円也 |
| 5 | 変更後補助金申請額 | 円也 |
| 6 | 計 画 の 概 要
(変更の内容) | |

別紙

(1) 事業計画書

収入

費 目	予 算 額			備 考
	変 更 前	変 更 後	増 減	
合 計				

支出

費 目	予 算 額			備 考
	変 更 前	変 更 後	増 減	
合 計				

様式第 4 号（第 6 条関係）

		年		月		日	
大崎町長		様					
		申請人		住 所			
		氏 名				印	
		工 事		着 手		届	
年 月 日付大崎町認定第 号で補助金交付認定のあつた，補助事業は下記のとおり事業に着手しましたから，大崎町補助金交付規則第 6 条の規定により提出します。							
記							
1 事 業 名							
2 期 間		着手		年 月 日		完了（予定） 年 月 日	
3 事業費総額		円					
4 町 補 助 金		円					

様式第 5 号（第 7 条関係）

					年	月	日
大崎町長		様					
				申請人 住 所			
				氏 名		印	
		完 了 報 告 書					
年		月		日付大 認定第		号で補助金交付認定のあつた，補助事業は	
						下記のとおり完了しましたので大崎町補助金交付規則第 7 条の規定により，関係書類を添えて報告します。	
				記			
1 事 業 名							
2 期 間		着手		年 月 日		完了 年 月 日	
3 施行の場所							
4 事業実績（又は収支決算書）							
収 入							
費 目	計 画 額	精 算 額	増 減 額	備 考			
町 補 助 金	円	円	円				
合 計							
支 出							
費 目	計 画 額	精 算 額	増 減 額	備 考			
	円	円	円				
合 計							

様式第 6 号（第 8 条関係）

		指令第	号
		年	月 日
申請人	住 所		
	氏 名	様	
		大崎町長	
補助事業交付金通知書			
年	月	日付完了報告書に基づき事業を査定し，下記の補助金を交付する。	
記			
1	補助金額	円也	

様式第 7 号（第10条関係）

		年		月	日
大崎町長		様			
		申請人		住 所	
		氏 名			印
前 金 払 申 請 書					
年度		補助金を下記のとおり前金払を願いたいので、関係書類を添えて申請します。			
記					
1	金 額	金	円		
2	前金払を必要とする理由				

様式第 1 号（第 2 条関係）

様式第 2 号（第 3 条関係）

様式第 2 号 1（第 3 条関係）

様式第 3 号（第 5 条関係）

様式第 3 号 1（第 5 条関係）

様式第 4 号（第 6 条関係）

様式第 5 号（第 7 条関係）

様式第 6 号（第 8 条関係）

様式第 7 号（第 10 条関係）